

平成25年9月17日

各位

株式会社武蔵野銀行

台風18号による被害に対応する「むさしの災害復旧支援融資」の取扱いについて

このたびの台風18号による被害を受けた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）では、このたびの台風による災害復旧にかかる資金需要にお応えするため、先般制定しました「むさしの災害復旧支援融資」による取扱いを開始いたしますのでお知らせします。

記

1. 法人・個人事業主向け商品

項目	内容
対象者	平成25年9月16日（月）に発生した熊谷市における台風18号に伴う暴風等により被害を受けられた法人又は個人事業主
資金使途	設備資金、運転資金
融資金額	5,000万円以内
利率	1.475%以上（変動金利、平成25年9月17日現在）
返済期間	1か月以上7年以内（6か月以内の据置可）

2. 個人のお客さま向け商品

- （1）むさしの住宅ローン（災害復旧支援融資口）
- （2）むさしの「くらし快適ローン（リフォームコース）」（災害復旧支援融資口）
- （3）むさしのフリーローン「まるごとパック」（災害復旧支援融資口）

3. 取扱期間

平成25年9月17日（火）～平成26年3月31日（月）まで

※詳しい商品内容につきましては、各支店窓口までお問い合わせください。

※お申込に際しては、弊行所定の審査をいたします。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承下さい。

以上

報道機関からのお問い合わせ先
営業企画部 桑久保
TEL (048) 641-6111 (代) 内線 2303